

平成20年6月20日

### 中国渡航のための査証免除措置について

現在、日本旅券をお持ちの方は、中国における15日以内の滞在に限り査証が免除されています（注）。

最近、オリンピックを控え、以前より提出書類が増える等査証申請に係る中国当局の取扱いが厳正になったことや、7月1日よりシンガポール人に対する査証免除措置が停止されること等を背景として、邦人の方から「7月1日より日本人も査証免除措置が停止になるのではないか。」との照会が寄せられるようになりました。

また、昨日、当地旅行社「Swire Travel」が、「7月1日より日本人に対する15日以内の滞在に係る中国渡航のための査証免除措置が停止される。」との情報をホームページに掲載したことから、本件に関する照会件数が増加しておりますが、本日改めて、外交部駐香港特別行政区特派員公署に確認したところ、日本人に対する中国渡航のための査証免除措置（15日以内の滞在に限る。）は変更しておらず、7月1日以降同措置を停止するとの決定ないし方針にも接していないとのことでしたので、お知らせします。

なお、「Swire Travel」社は、中国皇崗の公安職員より上記情報を得たとしておりますが、当館からも深圳口岸中国査証処に確認を行ったところ、日本人に対する査証免除措置に変更はないとのことでした。

我が方としては、当地においても、また、北京の日本大使館を通じても累次中国当局に対し、オリンピックに向け日本人に対する査証措置に何らかの変更があり得るか照会を行い、万一査証免除停止の措置が執られる場合には、両国間の交流に及ぼす影響にも鑑み、前広の通知がなされるよう要請しております。なお、中国渡航のための査証に関する情報については、中国外交部駐香港特派員公署ホームページ <http://www.fmco-prc.gov.hk> で最新の情報を入手することができます。

（注）一般旅券に限る。外交・公用旅券は査証が必要。